

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	家庭用太陽熱利用システム普及加速化事業	事業開始年度	平成21年度 (第2次補正予算)	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課	調整官 立川 裕隆		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地球温暖化対策推進法第3条第3項	関係する計 画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	温暖化対策の25%削減目標と、再生可能エネルギー供給比10%目標を達成するため、再生可能エネルギーの中でもエネルギー変換効率の高い太陽熱利用システムについて、家庭への設置を支援(補助)し、家庭部門における温暖化対策を促進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	家庭部門の温暖化対策に有効でありながら、普及が進んでいない家庭用太陽熱利用システムの普及拡大を図るため、同システムをリース(保守・管理を含む)方式により住宅に設置を行う事業者に対して、同システムの機器・工事費の1/2を補助することにより、リース料の低減を図り、事業者の支援を行う。					
実施状況	(※予算は21年度から22年度に繰越措置) 22年2月26日～3月12日 事業者の公募 22年3月26日 事業者(8事業者)の採択 22年5月14日～ 事業開始					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	1,500	0	0
	執行額	—	—	0		
	執行率	—	—	0%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	対策技術の導入について、工事完成図書や現地写真を提出させるとともに、事業費の適正な支出や事業の実施状況の検証を行っている。また、事業実施者は対象施設設置の日から年度末までの期間及びその後の減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める期間を満了する日の属する年度末までの期間について、毎年度、対象システムの稼働状況及び保守管理状況等についての報告書を提出させることとしている。				
	見直しの余地	(※21年度第2次補正予算) 自立的普及を目指し、太陽熱利用システムに相応しいビジネスモデルの再構築及び初期需要の創出によるコスト低減のため、引き続き事業を実施できるよう調整中。				
予算監視の所見・効率化チー	その他 (事業内容を整理統合し、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)

(※21年度から22年度に繰り越し)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0